

静岡県告示第544号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年7月29日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の 名 称	所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			新	旧	
御殿場みなみ薬局	御殿場市新橋 1704-1	医療機関 の所在地 の変更	御殿場市新橋1 704-1	御殿場市新橋178 6-3	令和4年5月3日
御殿場みなみ薬局	御殿場市新橋 1704-1	医療機関 の名称の 変更	御殿場みなみ 薬局	みなみ薬局	令和4年5月3日